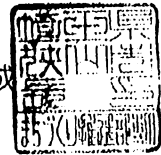


狭都発第 168 号
平成20年10月22日

国土交通省道路局長 様

狭山市長 仲川 幸成



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。

担当者 狭山市都市計画課
都市計画道路担当
TEL04-2953-1111 内線 2218

今後の道路行政についての意見・提案

埼玉県狭山市

①道路行政について改善すべき点、要望や提案

補助金や交付金の採択について

道路整備を実施するにあたり、都市計画道路等の限られた幹線道路は、国庫補助金や交付金を活用できるが、道路構造令に合致しない一般市道については、補助メニューがなく、市単独事業として整備を行っている現状である。

市民から寄せられる多くの要望は、一般市道に関するものであり、現下の厳しい財政状況では、道路構造令に合致させて整備することは、困難な状況にあるため、道路構造令に合致しない一般市道の整備についても、補助金等が活用できる枠を新設していただきたい。

また、新設改良費に比べ、維持管理費の割合が年々高くなっているため、切削オーバーレイ等の補修工事についても、同様に補助金が活用できるよう検討していただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

埼玉県狭山市

②-1 地域の現状と抱える課題

○現状

- ・狭山市内において主要幹線道路の整備が進められており、国道 16 号及び東京狭山線などの整備が進められている。
- ・都市計画道路「柏原新狭山線」については、当初予定区画の事業が完了し、供用を開始している。同「狭山市駅霞野線」、「新狭山駅南口線」については、完成年度を目指し整備を進めている。
- ・新設道路については、補助事業を視野に入れた整備計画を推進している。
- ・通行の安全性や利便性の向上を図るため、身近な生活道路としての一般市道を計画的に整備している。

○課題

- ・都市計画道路「東京狭山線」の早期開通
- ・市道幹第 34 号線(青柳地区)の延伸計画の推進
- ・狭山・入間縦貫道路の整備

今後の道路行政についての意見・提案

埼玉県狭山市

②-2 地域の目指すべき将来像

道路網の計画的な整備

取組み

(1) 主要幹線道路の整備

- ・ 都市間を結ぶとともに、市の道路網の骨格をなす都市計画道路などについて、関係する市町とも連携しながら整備を促進する。

[国道16号・東京狭山線の整備]

(2) 地区内幹線道路の整備

- ・ 市の道路網の骨格をなし、地区内幹線道路となる都市計画道路の整備・計画の推進を図る。

[狭山市駅霞野線・新狭山駅南口線の整備、狭山市駅加佐志線などの計画の推進]

(3) 一般市道の整備

- ・ 通行の安全性や利便性の向上を図るため、身近な生活道路としての一般市道について、道路改良、舗装改良、排水改良などの道路整備を推進する。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

埼玉県狭山市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等
<p>都市交通の快適性、利便性の向上</p>	<p><u>稲荷山公園駅第1号踏切の除去について</u></p> <p>稲荷山公園駅第1号踏切の除去については、狭山、入間縦貫道路の整備(アンダーパス)により、実施する予定であったが、財政状況等により、凍結状態となっていた。</p> <p>その後、入間基地内の第5号踏切の除去を含めた鉄道掘削化案が浮上し、関係機関と調整を図っているが、実現に至っていない。</p> <p><u>都市計画道路東京狭山線の整備について</u></p> <p>1 当該道路は、昭和35年及び昭和44年に狭山市、所沢市でそれぞれ都市計画決定を行い、埼玉県が事業を実施している主要幹線道路であるが、路線内にオオタカが生息する平地林があるため、用地は取得しているものの、環境団体との交渉で合意が得られないため、現在に至っても事業が中断している状況である。</p> <p>多くの県民が早期開通を望んでいるにもかかわらず、一部の反対で事業が中断していることは、県民にとって大きな損出である。このような事例は全国でも少なくないと思われるので、国において、事業が速やかに再開できるような対策（方針、基準等）を講じてほしい。</p> <p>2 路線内に有料区間があるが、料金所を避け、周辺道路に迂回する車両が多い。交通の危険もあり、また、本来の幹線道路としての役割を果たさないことから、早期の無料化を望む声が多い。</p> <p>無料化のためには、借入金の返済完了が前提と伺っているが、長期間（約30年）にわたり、幹線道路としての機能が果たせないことは問題と思われる。本路線のような地域に密着する道路の有料期間は、最長でも10年程度とし、それ以後は借入金の返済に補助金等が充当できる制度を検討していただきたい。</p>	<p>交通渋滞の解消が図られる。</p> <p>当該路線の全線開通により、周辺道路の交通渋滞が解消し、地域の活性化が図られる。</p> <p>無料化により、幹線道路としての役割を果たすことができる。また、周辺道路の交通の危険性が減少する。</p>